●発行／茨城県石岡市議会●発行人／議長 磯部延久
●印刷／高橋印刷株式会社

いしおか 市議会だより

第３回定例会

一般会計補正予算など 市長提出議案 17件を可決

2~3ページ

一般質問 16人が登壇

4~9ページ

議案質疑

9~10ページ

常任委員会の活動 11ページ

請願・陳情の概要と結果 12ページ

表紙写真／名峰喜ぶ　撮影：石井清治氏（平成23年度石岡フォトコンテスト 観光部門 入賞作品）

第36号
ぎかい 広報紙
平成24年12月1日発行

第3回定例会

一般会計補正予算など17議案を可決

8月28日から9月12日に開催した平成24年第3回定例会では、「平成24年度石岡市一般会計補正予算」などの議案が提出されました。（3ページを参照）

●平成24年度の一般会計補正予算●

補正予算は、国・県の補助事業の変更に伴う経費、緊急性の高い事業に対応する経費及び災害復旧等に対応する経費の予算が計上されました。

今回、一般会計予算に3億2334万4千円を追加して、補正後の歳入歳出予算総額を292億1千243万円となります（年度当初の予算額は、288億8千万円）。

歳出の主な内容は、震災や台風等により傷んだ道路や排水路の補修経費を増額して、3851万6千円。小見の瓦仮置き場への搬入は、5月末まででしたが、処分経費が当初の見込みより増えたことや来年の3月まで処分場への個別搬入費用を負担する経費を増額した、がれき処分委託料1388万1千円。台風4号に伴う集中豪雨により、被害を受けた八郷南中学校敷地の法面復旧工事を増額した1870万円などです。

●特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例●

八郷地区に「自然景観保全地区」と「田園居住地区」の2つの特定用途制限地域を設け、その地域内における建築物等の用途制限に関し、合理的な土地利用と良好な環境形成及び保持に資することを目的とする新たな条例を制定する議案です。

●景観条例●

良好な景観形成に関する基本理念や施策等を定めて、歴史的に受け継がれる本市の特色ある景観の維持や質の向上を目指し、地域社会の健全な発展のために新たに条例を制定する議案です。

▲更新する高規格救急自動車と同タイプの車両

●救急自動車購入●

愛郷橋出張所に配置している高規格救急自動車の更新を行います。市民の皆さま方の生活を守り、緊急時に対応できるようにするため、約3450万円で車両を購入する契約を締結する議案です。

――――――――

今回提出された議案は、各常任委員会を開催して、議論を行い、17議案を原案のとおり可決（承認）しました。

●平成23年度決算●

平成23年度の各会計決算認定議案は、10月17から19日の3日間に開催の決算特別委員会に審査付託されました。

市長からは、「各会計決算は、監査委員の審査をいただき、審査意見書を添えて、議会の認定をいただくべく提案をします。また、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定による健全化判断比率及び資金不足比率も、監査委員の審査をいただきましたので、審査意見書を添えて報告いたします。」との説明がありました。さらに、「健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに黒字でございまして、赤字比率は、出ておりません。実質公債費比率は、11・6パーセント。将来負担比率は、76・5パーセントとなってございます。いずれの比率も早期健全化基準を下回っております。次に、資金不足比率でございますが、水道事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業のいずれも収支決算が黒字でございまして、資金不足比率は出ておりません。」との説明がありました（下表を参照）。

決算特別委員会での審査を経て、次回開催する議会で、決算を審議します。

（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
石岡市	—	—	11.6	76.5
早期健全化基準	12.57	17.57	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
《参考》市債許可制移行基準			18.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、決算が黒字で値がないため「−」と記載しています。

（単位：%）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	《参考》市債許可制移行基準
水道事業	—	20.0	10.0
簡易水道事業	—	20.0	10.0
下水道事業	—	20.0	10.0
農業集落排水事業	—	20.0	10.0

※資金不足比率について、いずれの会計も値がないため「−」と記載しています。

市長提出議案の**審議結果**

第３回 定例会

＊第３回定例会（8月28日～9月12日）で審議した市長提出議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第48号	専決処分に対し承認を求めることについて （石岡市ふれあい交流施設やさと温泉ゆりの郷条例の一部を改正する条例）	承認
議案第49号	平成24年度石岡市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第50号	平成24年度石岡市授産所特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第51号	平成24年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第52号	平成24年度石岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第53号	平成24年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第54号	平成24年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第55号	平成24年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第56号	平成24年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第57号	平成24年度石岡市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第58号	平成23年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第59号	平成23年度石岡市授産所特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第60号	平成23年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第61号	平成23年度石岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第62号	平成23年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第63号	平成23年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第64号	平成23年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第65号	平成23年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第66号	平成23年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第67号	平成23年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第68号	平成23年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	審議中
議案第69号	平成23年度石岡市水道事業会計決算認定について	審議中
議案第70号	石岡市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第71号	石岡市景観条例を制定することについて	原案可決
議案第72号	石岡市火災予防条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第73号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第74号	工事請負契約の締結について （平成24年度国補八郷中学校武道場建設工事）	原案可決
議案第75号	備品購入契約の締結について （平成24年度高規格救急自動車購入(救急３更新)）	原案可決
諮問第　1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（内山　侑一氏）	適任

※議案第58号から議案第69号までは、「決算特別委員会（10月17～19日）」で審査することとなります。その結果は、次期定例会で決算特別委員会委員長が報告し、議会が認定するかどうか表決を行います。

平成24年 第４回定例会のお知らせ

月日	曜	主な内容	場所	放映
12月４日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
10日	月	一般質問	〃	〃
11日	火	一般質問	〃	〃
12日	水	一般質問	〃	〃
13日	木	議案質疑	〃	〃
14日	金	常任委員会	委員会室	無
17日	月	常任委員会	〃	〃
18日	火	議会運営委員会	全員協議会室	〃
19日	水	議案の表決など	本会議場	有

第４回定例会は、上記の日程で開催する予定です。なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎・八郷総合支所の１階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧いただけます。

第1保育所と第2保育所の統合
統合に向けた方向性は

徳増千尋（とくますちひろ）

問　過去に行ったアンケートの結果では、第1保育所と第2保育所を統合することに賛成の意見が多く、駅周辺に建てて欲しいという要望が数多く寄せられました。時期や場所など未だに統合に向けた方向性が示されていません。そこで、建設場所を取得した駅東の土地に建設してはどうですか。
　統合したときに定員を減らすと思いますが、待機児童が潜在的にいることを考え、その差の分の児童数を認可保育所の定員増にしてはどうでしょうか。また、統合保育所も民間に委託するなど、考えを一歩進めてほしいと思いますが、どのように進める考えなのか伺います。

答　平成22年度に第1・第2保育所に通う児童の保護者及び乳幼児検診時にその保護者へ統合を含めた、保育所に関するアンケートを実施しました。110名から回答があり、統合に賛成又は条件付きで賛成が85％、反対が15％との結果でした。
　アンケートの結果を踏まえて、第1・第2保育所を統合するとの方向性になりましたが、第2保育所は、統合を視野に入れて土地を取得した経緯があること、保護者の方の利便性などを考慮して駅東の市有地に限らずに建設場所の選定を進めていきたいと思います。また、統合の時期、運営を含め、市内部での検討が必要で、十分に内容を詰めなければならないと考えています。

その他の質問事項
●本庁舎建設●循環型社会形成に向けた取組●人事評価

福　祉　行　政
連携した在宅ケアシステムの構築を

山本進（やまもとすすむ）

問　①特色ある子育て支援を、他の自治体と比べて特色ある施策展開をして欲しいと考えます。今後、マル福対象年齢の拡大や所得制限を撤廃する考えがあるのか伺います。また、ひとり父親家庭への医療費等の助成拡大、就労支援や自立支援給付金の適用など支援の拡大策を伺います。
　②自宅での最期を望む方が多い一方、その介護には、多くの課題があります。在宅ケアシステムが必要で、医療・福祉関係者をはじめ、様々な方の協力が必要です。そこで、本市での体制や現状を伺うほか、行政が積極的に団体と協議を進め、在宅ケアシステムを実現して欲しいと思いますが、どのようにお考えか伺います。

答　①ほかの自治体では、マル福の所得制限の撤廃や対象年齢の拡大などを実施する市町村がありますが、厳しい財政状況ですが、現行の支援制度の維持に努め、取入可能な事例を積極的に取り組みたいと考えます。
　②医療・介護・福祉サービスのコーディネートは、ニーズに応じて、地域包括支援センターと社会福祉協議会が調整会議を行い、在宅高齢者などへの最適なサービスの検討や情報の共有化を図っています。今後のシステム構築は、病後のリハビリ、在宅訪問による健康状態のチェックなど大切だと思いますので、行政が取り組めることの強化を図らなければならないと考えます。

その他の質問事項
●文化行政●災害時の避難所●観光行政

介護保険事業の課題
実態に即した調査と低所得者対策

岡野孝男（おかのたかお）

問　介護保険事業の課題に、実態と合わない世帯分離や低所得者対策があります。世帯分離により非課税世帯になった場合、介護サービスの自己負担額が軽減されます。しかし、この軽減分は、補填がなく、保険料にはね返ります。実態に即した課税、料金の徴収は、当然で、有利に働かせるための世帯分離、実態と合わない申請は、正さなければなりません。このガイドラインの策定や現地調査実施をどうお考えか。また、低所得者対策で、国民健康保険は、公費助成がありますが、介護保険にはないので、対策を講じなければ、今後介護保険事業が継続できなくなると思いますが、どうお考えか伺います。

答　世帯分離は、申請を受理する際、その理由を記入いただいて、本人の意思を確認します。生計を別にする実態があれば、夫婦間での分離も可能です。現地調査は、居住実態が多種多様で、世帯の生計を正確に把握するにはプライバシーに踏み込んだ調査が必要などの課題があり、指摘の点を踏まえ対策を検討していきます。また、今回の法改正や事業の見直しにより、介護保険被保険者に今まで以上の負担をお願いすることになり、低所得者の方には、何らかの負担軽減を図らなければならないと考えていますので、先進事例等を調査研究し、拡充を図りたいと考えます。

その他の質問事項
●下水道事業の推進●県指定史跡「瓦塚」の発掘調査

自然エネルギーで地域経済の再生を

小松豊正（こまつとよまさ）

問　自然エネルギー発電の取組が大きな注目を集め、太陽光、水力、風力、バイオマスなど自然エネルギーを活用した全国の先進事例をどのように評価しているのか、お伺いします。

　再生可能エネルギー社会、循環型社会が叫ばれ、研究されていますが、どのように考え、当市では、どのような取組を行う考えか伺います。

　県内では、個人住宅に「太陽光発電設備補助制度」を導入する自治体が増えていますが、それはどこか、隣接する、かすみがうら市や小美玉市も導入していて、当市でもこの制度を導入すべきであると一貫して主張していますが、どのようなお考えか伺います。

答　全国他市の事例を踏まえながら、当市の財政状況を勘案しながら研究を進めていきたいと思います。

　再生可能エネルギーの利活用は、安心で安全なエネルギーの確保や、地球環境の保全に大変重要であると考えています。また、石岡かがやきビジョン（※1）でも、太陽光発電等、新エネルギーの活用を進めるとしています。

　太陽光発電システム設置助成制度の取組状況は、水戸市をはじめ、県内24市町村で導入されています。1キロワット当たりの補助額が平均で3万5000円、限度額が平均で13万円です。当市でも、事業化に向け、検討を進めているところですので、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

その他の質問事項
●放射能汚染対策●学校におけるいじめ問題への市の対応●生活保護行政など

いしおかサンド

販売上と今後の展望

村上泰道（むらかみやすみち）

問　7月28日に、いしおか七夕まつりの会場で「いしおかサンド」の販売が開始されましたが、菓子店11店舗それぞれの販売状況、まちかど情報センターで同時に数種類の商品を販売しましたが、販売状況は、どのくらいありますか。季節の果物、農産物のPRを考えて、メニュー数を増やす予定がありますか。また、都内の知人が当市を訪れた際、お土産に2店舗分の商品を購入しましたが、残念なことに、同時に複数の商品を購入ができません。1か所で複数の商品が買えるようにして欲しいと思いますが、今後の販売や展望を伺います。

答　いしおかサンドは、各店舗での販売のほか、まちかど情報センターで発売開始となる7月28日に全11種類を、その後、2、3店舗の商品を販売しましたが、連日数時間で完売しました。販売場所は、市内イベントや観光施設のほか、市外への拡大に努めたいと思います。また、朝日トンネル開通に合わせたスイーツイベントを計画中で、さらに、日持ちする商品の開発も行いたいと思います。

　今後は、石岡の魅力発信という観点でPR等を積極的に行い、秋に新商品を発表予定ですので、各関係団体との連携を図りながら、農産物のイメージアップ、スイーツをキーワードとした地域活性化に取り組みたいと考えています。

その他の質問事項
●教育行政●定住人口増に向けての取組

予防接種による事故

関口忠男（せきぐちただお）

問　6月18日に発生した市内中学生に対する予防接種時の事故は、誤って使用済み注射器を再度使用して、別の生徒に注射してしまったとのことでしたが、第2回定例会中にもかかわらず、議会への報告がありませんでした。議会は、行政の事務を検証することが仕事のひとつですが、情報がなければ何もできません。施政方針にも徹底した情報開示を行うとあり、今後の改善をお願いします。また、二重接種の可能性がある生徒への対応、さらに今回の事故発生後の対応など、市と石岡市医師会の間でどのような協議をしたのか伺います。

答　報告が遅れたこと、誠に申し訳ございませんでした。突然の事故に議会への報告等の対応できない部分がありました。今後は、迅速な対応を図るようにしたいと思います。また、今まで実施した検査では、二重接種で感染症等に感染した生徒は確認されていませんが、今後、2回検査を実施し、より安全性を確認していきます。また、事故に対する生徒の心のケアも図りたいと考えます。何よりもまず生徒の健康を確認することを優先し、ワクチン未接種者の検証方法、検査内容やスケジュール、保護者に検査結果の周知、生徒の健康管理対策等を協議しています。

　二度と起こらないよう、危機管理体制を完全なものにしていきたいと考えます。

その他の質問事項
●朝日トンネル開通に向けた取組●学校教育に関する安全・安心

※1　今後10年間の長期的な展望に立ち、市の目指すべき将来像とその実現のための政策展開の基本方針を示した将来構想

「朝日トンネル」開通後の地域活性化総合プラン

関（せき）　昭（あきら）

問　観光客を満足させるためには、多くの懸案事項が有機的なつながりを持って構成されなければならず、地域活性化総合プランによって初めて可能になると思います。また、個々の事業としてフラワーパーク、朝日里山学校の活用、里山の保全等が挙げられますが、例えば、間伐材を活用しなければ間伐の補助金が出ないという現実的に難しい諸問題があり、これらをどうお考えか伺います。また、総合的なプランにかかわらず、「25年度はここまでやります」といった年度ごとの事業スケジュール、「将来5年後にはこうなる」といったことが分かるものを示して欲しいと思いますが、どのようにお考えか伺います。

答　当市の観光振興は、各種計画やリーディングプロジェクトに位置付けられた観光・交流活性化プロジェクトに取り組んでいます。間伐は、森林経営計画により実施していますが、搬出道や機械の購入は、森林組合などと情報を共有し、実現に向けた努力をしていきたいと思います。活性化には、財政上の問題、地域の方の理解を得る必要があり、タイムスケジュールを示すことは難しいですが、八郷地区が持つ特性、豊かな農産物と恵まれた自然、フルーツライン沿いの観光資源開発や活用、さらに歴史的資産の連携による観光を構築するため、その骨格として石岡かがやきビジョンやプランがありますので、ご理解願います。

その他の質問事項
- ●小中学校における「いじめ」対策

安全で安心なまちづくり構想

雨水対策、調整池の在り方

菱沼（ひしぬま）　和幸（かずゆき）

問　本市も宅地造成に伴い、農耕地が住宅地とアスファルトで埋められたことで、集中豪雨により多大な被害を受けたことがあります。都市型災害として危険視される集中豪雨、ゲリラ豪雨に対する改善をお願いしてきましたが、どのような雨水対策を講じているのか伺います。

　また、本市には、冠水時通行注意の表示板が17か所ありますが、現状と今後の整備計画を伺います。雨水等の河川や水路等への流出を抑制するための有効となる防災調整池があり、現在、山王川雨水調整池の計画が休止状態です。行政は、まず水害をいかに少なくするかを考えることで、地域住民もそれを望んでいます。調整池の数や面積、その考え方を伺います。

答　一昨年のゲリラ豪雨で冠水被害を受けた地区は、排水対策を講じるための調査をしています。場所は、高浜地区など8地区で、調査完了後、年次計画により整備を進めたいと考えます。冠水時通行注意の表示板の設置箇所のうち、1か所は、工事に着手しています。今後も周辺状況等の調査を行い、可能な限り被害を少なくしていきたいと考えます。調整池は、開発等による民間の調整池が60か所、約3万6000平米で、これらは従来どおり設置者に管理していただくことになります。当市の管理は、山王川暫定調整池の1か所、約2万平米。財政的な理由から休止状態ですが、計画の見直しを図りながら改修と整備の考えを進めたいと思います。

その他の質問事項
- ●「義務付け・枠付けの見直し」に伴う条例制定の取組●学校における新たな取組●福祉行政

市内小学校の適正規模、適正配置

谷田川（やたがわ）　泰（やすし）

問　県の調査によると、小学校の児童数がピーク時の半数になり、少ない児童の教育環境をどうするかという問題に迫られています。本市では、平成21年に適正規模・適正配置等の答申が出され、統合計画に関する懇談会を経て、3中学校を統合する八郷中学校の開校準備が進んでいます。しかし、小学校の具体的な動きは、ありません。平成30年度を期限とする統合計画をどのように進めるのか伺います。

　また、小学校の適正規模、適正配置の考え方、その指針等を伺います。

　今後の統合計画において、小学校に関する見直しや点検が必要なところがあるのか、今後の方針に新たな視点が加えられているのか伺います。

答　少子化に伴い児童数は、年々減少し、学校の小規模化が進むと考えます。統合計画は、保護者や地域の理解と協力を得ることが必要で、各PTAや保護者からの意見を伺いながら、地区懇談会を進めたいと考えます。その際には、地域によって、計画期間を過ぎることもあると思います。

　統合は、文部科学省の指針に基づいて進めています。また、適正規模・適正配置等の答申書では、小学校の適正規模は、クラス替えが可能となる1学年2学級から3学級とされ、全体で12から18学級が望ましいとなっています。適正配置は、地域の特性や生活圏域を考慮し、保護者や地区の理解が得られる適正な学校規模になるように組み合わせていきたいと考えます。

その他の質問事項
- ●人口減県内ワースト5となった市の人口問題●生活保護の実態分析と展望

胃がん対策
負担の少ない検査方法を――

玉造由美（たまづくりよしみ）

問　胃がん検診は、バリウムを飲み、体を回転させて検査を受ける方法があります。バリウムは飲みにくく、下剤による体調不良などがあることから、受診率も少ないと思います。20年以上前からこの方法で行われていますか、また、受診数はどのくらいありますか。

　発症原因の95％は、ヘリコバクター・ピロリ菌にあるようです。ピロリ菌感染と萎縮性胃炎の有無を調べる検査を組み合わせた「ピロリ菌ＡＢＣリスク検査」がありますが、受診者には、血液検査で負担が軽く、エックス線より発見率が高く、費用も低くなることから当市でも導入してはどうかと思いますが、お考えを伺います。

答　胃がん検診では、硫酸バリウムと発泡剤を飲み、胃内の形態変化を映し出す胃部エックス線撮影を実施しています。昨年度の受診者数は、１７４２名で受診率７・８％です。市報や保健センターの年間予定表などで受診勧奨をしています。

　国の中間報告によると、ピロリ菌ＡＢＣリスク検査は、科学的根拠が不十分であるため、胃エックス線検査が対策型検診として適当であると提言されています。しかし、従来のエックス線検査と比べると、ご提案のような利点があり、県内でも導入している自治体があることから、有効性の検証や他自治体の導入状況などの情報収集に努め、医師会や検診協会等との連携を図っていきたいと思います。

その他の質問事項
●住宅用火災警報器の設置

再生エネルギー特別措置法の施行に伴う太陽光発電への取組

鈴木米造（すずきよねぞう）

問　今年7月に再生エネルギー特別措置法が施行されました。売電収入などを目的とした太陽光発電ビジネスの拡大が見込まれ、茨城県内でも一般企業や自治体が売電用や自家発電用に太陽光発電設備を建設する事例が増加しています。そこで、当市での遊休地活用や関連産業の振興を目指した太陽光発電企業の誘致に力を入れ、地域活性化の起爆剤として活用してはどうかと思いますが、どのようにお考えか伺います。また、東京電力は、９月1日から電気料金の引き上げを行います。電気は、どうしても必要です。太陽光発電事業の企業体への対応をどのようにお考えか伺います。

答　昨今の電力事情を踏まえると地域のエネルギーを地域で生み出すことの重要性は、今後さらに増えると思われ、電力確保と遊休地の活用の観点から太陽光発電事業への企業の参入や進出には、協力や支援などを行いたいと思います。

　また、太陽光を利用して、自家発電としている施設は、東小学校・八郷中学校が国の補助金を活用し、設置しています。ほかの市施設は、老朽化した施設が多く、施設の改築などの投資費用を回収することが難しいことも考えられます。今後は、市施設の大規模な改修や改築、新築などを行う際に補助制度などを活用して、費用対効果を考慮したうえで検討していくことが必要であると考えます。

その他の質問事項
●市の各種の団体・組織を網羅したイベントの開催

通学路の安全対策

池田正文（いけだまさふみ）

問　通学路の安全対策への取組を伺います。文部科学省によれば、生活道路の通学路は、範囲や区画を決めた対策が効果的との見解があります。そこで、スクールゾーンをもっと有効活用し交通規制の徹底が図られるようお願いしたいと思いますが、本市の状況を伺います。また国は、生活道路の制限速度を30キロ以下に改めるとしていますが、それに先立ち、市独自の対策や取組が行われているのか伺います。さらに、緊急点検によって要点検箇所が50か所とのことですが、適宜、改善して、安全確保を図って欲しいと思いますが、具体的にどのような要望があるのか伺います。

答　通学路の安全対策として、各学校で交通安全教室など交通安全の意識啓発を行っています。さらに登下校時、ＰＴＡの方々の同行、民間交通指導員による危険箇所での指導や安全確保、青色防犯パトロールなどの安全対策を行っています。スクールゾーンは、小学校など半径５００メートルの範囲に、学校やＰＴＡ、地域の方からの要望で、警察などの関係機関と協議のうえ、設置しています。園部地区の関係者からの要望で、生活道路の最高速度が30キロに制限されることになりました。改善要望は、信号機、一時停止線、横断歩道の設置や道路の拡幅等があり、関係機関と連絡をとりながら、通学路の安全対策を進めたいと考えます。

その他の質問事項
●収納強化対策

本庁舎の今後の対応

山口（やまぐち）　晟（あきら）

問　これまでにも、まちづくり構想の質問を行ってきましたが、次の合併に向けた見通しがたち、石岡市がその中心となるならば、きちんとした庁舎をどこに建てるかを市民アンケートなどを行って、慎重に進めなければならないと思います。

　国は、東日本大震災で大きな被害を受けた自治体の庁舎再建費用を全額負担することを決め、県内では水戸市、高萩市、城里町の3市町が対象となりましたが、残念ながら石岡市はその対象外になりました。当市では、今後も財政支援を国に働きかけていくようですが、その見通し等のお考えを伺います。

答　国が震災復興特別交付税で全額措置するのは、本庁舎の機能が完全に奪われた自治体が対象で、本市のように庁舎内に一部の機能が残る自治体は、対象外となります。昨年、本庁舎建設費の国庫補助適用、財政支援措置と市役所本庁舎の解体費への財政支援を国に要望しましたが、今年度も引き続き要望します。

　本庁舎は、以前実施した耐震診断の結果から、大規模改造か、建替えかとの選択を迫られる中で、被災をしました。専門家によれば、耐震診断時よりも建物の構造にダメージを受けているだろうとのことです。耐用年数や経年劣化等を踏まえて、建替えとの判断になりました。財政的な裏付けを確認し、計画を進めていきたいと考えます。

その他の質問事項
●住民による道づくり

恋瀬地区の農業集落排水事業

岡野（おかの）　佐工（さえ）

問　大塚、龍明等における農業集落排水事業は、下水道事業に変更となり、その整備が進められていますが、今後の整備計画を伺います。また、農業集落排水事業時の説明では、平成24年度から供用が開始され、国・県の補助金の関係から受益者負担金、接続工事費を積み立てる協力を求められ、この積立ては、今も続けられています。下水道事業に切り替えた今でも、受益者負担金の積立てが必要なのか伺います。さらに、県の森林湖沼環境税による接続補助金がありますが、これが廃止された場合の対応を伺います。本事業は、積立金や供用開始など地元の理解が得られるよう早急な説明会の開催をお願いします。

答　供用開始は、平成25年度に７００メートルの接続工事を行い、年度内のできるだけ早い時期に供用が開始できるよう努力したいと考えます。受益者負担は、事業内容が変更されたことで、事業費の概算額が変わっています。まだ金額を示していませんので、近く地元との説明会の中で対応したいと考えています。森林湖沼環境税は、平成24年度で終了し、現在、次年度以降は、まだ不透明な状況ですが、接続率向上のため引き続き支援が受けられるように強く県に要望していきたいと考えます。今後、地元の皆さまに対して、不安をあおらないよう適切な説明会を開催していきたいと考えます。

その他の質問事項
●農業振興

新庁舎建設計画

大槻（おおつき）　勝男（かつお）

問　市民満足度調査に庁舎建設についての設問がありました。設問では、本庁舎の建替えの必要があると断定していますが、市民の方に対して選択肢を狭めていることにならないのですか。庁舎の建替えには、国の支援を受けることができず、多額の費用が必要になると予想されます。市民の方に同意を取りつける住民説明会が必要です。その際は、特に八郷地区では、学区単位ではなく、公民館やコミュニティセンターでの実施をすべきと思いますが、どのように進めるのか。財政状況を考えて、例えば、既存の建物を買い上げるなどの可能性があるのかどうか伺います。

答　昨年の震災で大きな被害を受けた本庁舎では、一部使用を禁止し、一部業務を仮設庁舎などで行っています。来庁者に不便をおかけしている状況で、建替えを前提としたアンケートを実施しました。

　新庁舎建設費用は、市の負担を少なくする必要があり、より有利な支援が受けられるよう国に財政支援の要望を行うなど、財源の確保に努めたいと思います。今後、さらに市民の方へのアンケートを実施するほか、市民の方との協議をする場を設けたいと考えています。

　市の内部で、新庁舎の基本的な考え方やその機能など、協議・検討を行っていますので、規模や位置などは、今後、協議・検討を重ねていく予定です。

いじめ問題の対応

高野（たかの）　要（かなめ）

問　県内でも中学2年生が、いじめが原因で自殺するなど、いじめ問題は私たちの身近に存在しています。

　そこで、当市でいじめが原因と思われる不登校、転校、刑事問題などの事案は、何件あり、どのような対応をしているのか。また、いじめ問題に関して、教職員、教育委員、職員が心ない言葉を発しているケースがあり、どのような指導監督を行っているのか伺います。いじめを受けた児童生徒の心を思いやり、問題の解決に真剣になって当たる教員の熱意、応援する体制や環境づくりを優先すべきです。教育委員会などでお互いの事例を検証し合うなど、積極的な対応をする中で、教職員の対応能力を高めて欲しいと思いますが、どのようにお考えか伺います。

答　いじめが原因と思われる不登校の件数はなく、転校や刑事問題になった案件もありませんが、警察に相談をしている案件が1件あります。被害者の立場に立ち、学校、警察、教育委員会で学校サポートチームを立上げ、いじめは、絶対許さないことを前提に対応します。教職員と常に情報交換を行い、積極的に学校に入り、親身に対応するよう指導しています。学校、教育委員会、教師の能力も向上する努力をしたいと思います。

　いじめを皆無にするのは、なかなか難しいと思いますが、学校、PTA、そして子どもたちからの情報などを常に収集することで、皆無にする努力をしていかなければならないと考えます。

その他の質問事項
●公用車の運行基準●農業委員選挙●市庁舎建設

◉議案第49号　一般会計補正予算（第2号）

八郷中学校生徒教育バス運行業務委託料

岡野孝男

問　八郷中学校の開校に伴い、柿岡中学校以外の生徒の通学にバスを運行する債務負担行為（※2）ですが、どのような手続きを経て運行方法が決められたのか。バス利用者の自己負担は、どうなるのか。また、議案の提出時期が尚早だと思いますが、今回提出した理由を伺います。

　バスの運行回数で、特に下校時に、学校では、部活動が行われますが、登下校時の運行回数がそれぞれ何回になりますか。乗車場所が自宅近くにあるとは限りません。例えば、停留所まで自転車で行く生徒への駐輪場が必要で、その安全も配慮する必要があると思いますが、どのように対応するのか伺います。

答　八郷中学校は、3校を統合して広域な通学域となるために、遠距離通学者に教育バスの活用を予定しています。統合検討委員会の下部組織、通学部会及び統合検討委員会では、4路線の運行、利用者に月額3000円の負担をお願いすることが決定しました。バスは、4か月程度の製作を要する受注生産とのことから、今回の議会に議案を提案となりました。

　バスの運行は、登校時に1回。下校時は、部活動等があるため、2回を予定します。乗車場所の設定は、各PTA等の意見を考慮して、通学部会での協議を必要とします。その際、自転車置場をどこにするのかなどの対応をしたいと思います。

その他の質問事項
●石岡市景観条例の制定

◉議案第75号　備品購入契約の締結

高規格救急自動車購入

関口忠男

問　入札日と入札方法をお伺いします。また、入札の方法で、購入する救急車には、医療機材がぎ装され、医療機材を販売する者は、薬事法により、高度管理医療機器等販売業許可証の提出が必要だと思いますが、許可証の確認等はどのように行ったのか。

　指名業者のほか、指名した業者で、入札を辞退した業者があったのか、落札率や指名した者の数と入札金額の一番高い業者と低い業者の差額はどれくらいあったのか。

　車両の配備先と稼動予定日はどうなるのか、今後、消防各署の高規格救急車の配備状況がどのようになるのか伺います。

答　入札日は、7月18日。入札方法は、指名競争入札。許可証は、入札参加資格申請時に提出を求め、業者選考過程でもその有無を確認しています。落札業者は、法人で高度管理医療機器等の販売業の許可を有しています。許可要件は、資格を有した管理者を従業員から選任しています。指名業者は、落札した茨城トヨタ自動車株式会社を含め3者。当該許可を有し、納入実績のある市内業者3者を選考しましたところ、辞退はなく、落札率は、99・09％。入札金額の高い業者と低い業者の差額は、42万円です。

　稼動予定日は、来年1月下旬予定で、愛郷橋出張所に配備しますが、すでに全署所に高規格救急車を配備していますので、更新による配備状況に変わりありません。

その他の質問事項
●石介護保険特別会計補正予算（第1号）

※2　複数年度にわたる経費支出が見込まれる事業の予算を事前に確保しておくこと。

議案質疑

ぎあんしつぎ

◉議案第71号

石岡市景観条例の制定

小松豊正

問 景観計画区域は、市の全域とし、中心市街地に存在する歴史的な建造物も含まれると思います。そこで、「先導的な景観形成地区」は、どこを指していますか。「景観重要建造物」は、例えば、中町の歴史的建造物、八郷の歴史的住居を含みますか。また、「景観重要樹木」は、どういうことなのでしょうか。

条例中に「市長は、必要な支援をすることができる」との規定があり、支援内容は、どういうことなのか。金銭を出すことが含まれると思いますが、支援の内容を伺います。

また、条例に罰則規定を設けていない理由を伺います。

答 「先導的な景観形成地区」は、重点的に良好な景観形成を図る必要があると認められる地区に応じた規制誘導をすることを目的として定めています。朝日地区が該当し、他の地区は、地区の合意を得ながら進めたいと思います。「景観重要建造物」と「景観重要樹木」は、良好な景観形成を図るうえで、外観の優れた建造物や樹木を保全することを目的に指定します。

景観重要建造物と景観重要樹木を指定した際に、管理費用の援助や専門的助言等を想定していて、所有者との合意形成過程で、決めていくことになります。

罰則は、上位法である景観法に規定されていますので、条例中に設けていません。

その他の質問事項

●市一般会計補正予算（第2号）●特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定●石岡市火災予防条例の一部改正　など

◉議案第48号　専決処分に対する承認

石岡市ふれあい交流施設やさと温泉ゆりの郷条例の一部改正

高野　要

問 今回の長の専決処分（※3）は、地方自治法第179条第1項各号のうち、どの理由に該当するのか。

専決処分の内容は、すでに第1回定例会時に改修内容が説明されたものと同じです。8月11日のリニューアルオープン後は、たくさんの人が訪れています。しかし、条例の改正手続が遅れたことは、議会を軽視していると思います。議員は、市民の代表で、その議会は、行政のチェック機能を持っています。手続きを壊すことは、決して良いことではありません。リニューアルオープンまで期間があり、本来ならば6月議会で上程して、議会の審議に委ねることが市長の義務だと思いますが、どのようにお考えか伺います。

答 やさと温泉ゆりの郷は、オープン以来、約10年が経過して、誘客性や利便性を高めることを目的に工事を実施しました。この条例の変更には、臨時議会を招集して、諮るのが本来のあり方であることは、十分認識をしています。

当初の計画は、ご報告をしましたが、設計段階で、客室へ配膳をする関係から、部屋数を減らす議論がでてきました。そのため、当初の計画どおりの結論が出なかったという事情があり、やむを得ず専決処分になりました。説明不足であったこと、おわびを申し上げます。

専決処分をした理由としては、「議会を招集する暇がないと認めるとき」にあたり、今後は、本来のルールを十分尊重して進めたいと思います。

◉議案第75号　備品購入契約の締結

高規格救急自動車購入

池田正文

問 救急救命士は、従来の特定行為のほか処置拡大を見据え、本市でも実証実験がされ、救急業務が高度化・広範囲化する中で、その役割が拡大していると思います。

そこで、高規格救急自動車を導入後、救急救命士が行う特定行為に必要な資機材等の、ぎ装は、どうなっていますか。また、更新をする車両の累積出動件数、距離等を伺います。

本市で5台の救急車の年間総出場件数と本署から山崎出張所までの各救急隊の出場件数は、どのくらいか。また、国の指導、法律に基づく「消防力」の基準に照らし合わせ、本市の救急体制は、どのようになっているのか伺います。

答 仕様及び資機材は、救急業務実施基準及び薬事法に適合しています。高規格救急車は、救急救命士が特定行為をするための資機材を積載しています。

平成13年の納車以来、総出場件数は、3555件。走行距離は、19万㎞。耐用年数は、更新計画では、配備後10年の経過若しくは走行距離20万㎞を超えたものとしています。

昨年の出場件数は、3263件。石岡消防署の救急1が1254件、柏原分署の救急2が597件、愛郷橋出張所の救急3が314件、八郷消防署の救急5が627件、山崎出張所の救急6が44件です。

整備基準は、人口からすると3台です。合併時に各署所で配備していたので、現在も5台の車両を運用しています。

※3 特定の場合に限り、市長が本来議会で議決や決定する案件を議会に諮らずに決めること。

委員会の活動

●石岡市議会には、４つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもっていて、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

●総務企画委員会●

筑波山地域ジオパーク推進協議会の設立

９月10日に開催した当委員会では、執行部から日本ジオパークの認定を受けるため、８月23日に、つくば市を含む７者で「筑波山地域ジオパーク推進協議会」を設立したとの報告がありました。

ジオパークとは、大地の地質や地形を見どころとする自然公園のことです。その認定を受け、協議会では、教育及び学習の振興や付加価値の高い観光産業を創出し、地域経済の活性化を目指した広報活動を行うとのことです。

委員から「この事務局はどこか。石岡市の負担金があるのか」との質問に、執行部から「つくば市が事務局となり、今年度の費用は不要です。来年度以降は、今後協議していきます。」との答弁がありました。

●教育福祉委員会●

議案の審査

９月７日の当委員会では、審査付託された５件の議案審査を行いました。

石岡市一般会計補正予算（第２号）のうち、来年４月に、柿岡中・八郷南中・有明中の統合校となる八郷中学校に関連して、生徒教育バス運行業務委託の債務負担行為２億５１００万円は、八郷中学校で、広域な通学区域を有するために遠距離通学者に対する通学バスにかかる予算、八郷中学校外構整備工事１億３４１０万円は、雨水排水工事、調整池、舗装、グランド整備、野外トイレ、テニスコート整備などの工事の予算です。

委員から「開校以降、変動する児童数に合わせ、ルートなどの見直しをするか。」との質問に、執行部から「統合に向けた通学路部会でルートなどを決めていることから、この組織を存続して、その都度協議していきたいと思います。」との答弁、委員から「できるだけ児童や保護者の要望に沿えるように教育委員会でも十分精査をして対応して欲しい」との意見がありました。

●環境経済委員会●

（仮称）いしおか屋台村事業の進捗状況

９月７日の当委員会では、まちなかの魅力・賑わいづくり推進事業として計画する「（仮称）いしおか屋台村事業」の進捗状況について報告がありました。

建設予定地は、国府一丁目地内、三楽建設駐車場の一角で、店舗数は６店舗、１店舗の大きさは３坪ほどを予定しているとのことです。今後の予定として、建物建設工事の年内発注と入店者の募集を行い、年度内のオープンに向けて調整を図っていきたいとのことです。

委員から「中心市街地活性化に伴う新規事業なので、その都度、進捗状況の報告をお願いしたい」との要望がありました。

そのほか、当委員会に審査付託された６議案はすべて原案可決・承認すべきものと決しました。

●都市建設委員会●

景観条例等の制定

９月10日の当委員会では、審査付託された５件の議案審査を行いました。

石岡市景観条例を制定する議案は、歴史的に受け継がれる市の特色ある景観の維持及び質の向上を目指すため、条例を制定するものです。

委員から「景観重要建造物や景観重要樹木は、どのようにして指定するのか」との質問に、執行部から「地元の同意や協力が必要かと思いますが、今後組織される景観調査委員会における協議の中で、指定されます。」との答弁がありました。

石岡市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例を制定する議案は、八郷地区の特定用途制限地域における建築物の用途制限を設け、合理的な土地利用を図り、良好な環境形成及び保持に資するため、条例を制定するものです。

委員から「市長が都市計画の決定又は変更の告示をした特定用途制限地域内に適用するとなっているが、この決定、変更及び告示は、どのように決定するのか」との質問に、執行部から「都市計画法に基づき、原案の作成、住民説明会の開催、素案の閲覧及び公述申出等を経て、都市計画審議会で決定されていくものです。」との答弁がありました。

以上の審査のあと、それぞれの条例制定の必要性を認め、原案可決すべきものと決しました。

再生紙を使用しています。 環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

請願&陳情

平成24年 第3回定例会で議題とした請願・陳情

請　願	付託委員会	審議結果
教育予算の拡充を求める請願 【請願の要旨】 来年度の国の予算を拡充するべく、関係行政庁への意見書提出を求めるもので、陳情項目は、少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度を堅持、教育復興のため予算措置の継続です。 【委員長報告の要旨】 「少子化時代を迎え、少人数学級の推進は、非常に良い」、「義務教育費国庫負担制度は、諸外国と比べ必要」、「東日本大震災からの復興予算措置は、当然」との意見がありました。 【委員会での審査結果】 採択	教育福祉委員会	採　択

陳　情	付託委員会	審議結果
総社一丁目、総社二丁目地内道路整備に関する陳情 【陳情の要旨】 総社二丁目から若宮二丁目地内へ通り抜ける道路は、狭あいであり、歩行者とのすれ違いに危険を伴う恐れがあるため、市道Ａ０１０９号線の一部拡幅整備及び市道Ａ０１０９号線から市道Ａ１２２１号線へ通り抜けができる新設道路の整備を陳情します。 【委員長報告の要旨】 「この道路整備は、重要であり、早急に実施すべき」との意見がありました。執行部から、地権者から拡幅に協力する旨の返答をいただいているため、今後調査を行いたいとの考えが示されました。 【委員会での審査結果】 採択	都市建設委員会	採　択
学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情 【陳情の要旨】 市内小中学校の学校図書館の蔵書整備，充実の継続的な実施を市に対してお願いするもので、陳情項目は、①蔵書の継続整備、②高額品の図鑑・辞典類の購入措置、③小中学校図書館にコンピューターを配置し検索システムを導入すること。 【委員長報告の要旨】 小中学校で蔵書管理の現況、コンピューターの配置とシステムを導入したときの費用などの質疑が行われ、「学校の統廃合の問題にも関わり、時期尚早」、「システムの導入には、現状のままで対応すれば良い」などの意見がありました。 【委員会での審査結果】 一部採択（陳情事項３項目中、①と②を採択）	教育福祉委員会	一部採択
道路舗装側溝（Ｕ字溝）付の陳情 【陳情の要旨】 東成井地内の市道Ｂ６２９８号線は、砂利道のため道路に雨水が溜まり、通学に支障をきたしていることから、道路の拡幅舗装及び側溝の整備を陳情します。	都市建設委員会	審議中
道路側溝（Ｕ字溝）敷設の陳情 【陳情の要旨】 東成井地内の市道Ｂ６２８０号線は、Ｕ字溝がないため雨が降ると道路が冠水し、地区住民の生活に支障をきたしていることから、側溝の敷設を陳情します。	都市建設委員会	審議中

意見書

第３回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。

■意見書名	■送付先
教育予算の拡充を求める意見書	内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地域主権推進）

議会広報紙に関するご意見・ご質問は、石岡市議会事務局まで。　☎43-1111（内線1421）　〒315-0195 茨城県石岡市柿岡5680-1
●電子メール ishiokashigikai@muse.ocn.ne.jp ●ホームページ http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/